

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年9月12日

【事業年度】 第50期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社デザート

【英訳名】 DESCENTE, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中西悦朗

【本店の所在の場所】 大阪市天王寺区堂ヶ芝1丁目11番3号

【電話番号】 (06)－6774－0365

【事務連絡者氏名】 専務取締役スタッフ部門担当 榎田善二

【最寄りの連絡場所】 大阪市天王寺区堂ヶ芝1丁目11番3号

【電話番号】 (06)－6774－0365

【事務連絡者氏名】 専務取締役スタッフ部門担当 榎田善二

【縦覧に供する場所】 株式会社デザート東京支店
(東京都豊島区目白1丁目4番8号)

株式会社デザート名古屋支店
(名古屋市中区丸の内3丁目14番32号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月20日に提出いたしました第50期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1)～(5)省略

(6) (7) (8) 記載なし

(訂正後)

(6) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

(7) 自己株式の取得

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。